

医療DX推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等について

当院では、オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、電子処方箋及び電子カルテ共有サービスの活用など医療DXを推進することで質の高い医療の提供を行う診療体制構築に努めています。

【当院での取り組み事項】

- ・レセプトオンライン請求の実施
- ・オンライン資格確認等の実施および取得データの活用体制の整備
- ・電子カルテ情報共有サービスの活用体制の整備
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用に関する一定の実績
- ・電子処方箋の発行体制の整備

当院では医療DXの推進に伴い、電子的診療情報連携体制整備加算2（初診時（月に1回）：9点、再診時（月に1回）：2点、入院初日：80点）を算定しておりますのでご理解の程よろしく願いいたします。

令和8年7月23日
院長 竹内 優子